

羽村市の概要



令和7年度
東京都羽村市

【 目 次 】

1	地 勢	1
2	沿 革	1
3	市勢の概要	1
	(1) 面積・位置等	
	(2) 人口・世帯	
	(3) 人口密度	
4	財 政	3
	(1) 令和7年度予算	
	(2) 普通会計決算財政指標等	
	(3) 普通交付税の状況	
	(4) 基金の状況	
	(5) 地方債の状況	
	(6) 普通会計決算額等の推移	
	(7) 市税収入の推移	
5	都市整備事業	6
	(1) 沿革	
	(2) 市街化区域内の用途地域別内訳	
	(3) 市街化区域における土地区画整理事業の実施状況	
	(4) 道路の状況	
	(5) 都市計画道路の状況	
	(6) 公園の状況	
	(7) 上水道事業の状況	
	(8) 下水道（汚水）事業の状況	
6	産 業	7
7	主要公共施設	8
8	羽村のまちづくりの変遷	10
9	第六次長期総合計画	15
	(1) 計画期間	
	(2) 計画の構成	
	(3) 私たちのまち“はむら”の将来像	
	(4) まちづくりで大切にしたい	
	(5) 未来を築く5つのコンセプト・自治体運営の方針	

10	生涯学習基本条例と生涯学習基本計画	17
	(1) 生涯学習基本条例 (平成 24 年 7 月 1 日施行)	
	(2) 第二次生涯学習基本計画 (令和 4 年度～令和 13 年度の 10 か年)	
	(3) 第二次生涯学習基本計画前期基本計画 (令和 4 年度～令和 8 年度)	
11	令和 7 年度の主要事業	19
12	特色ある施策	21

羽村市の概要

1 地 勢

都心部から西に約 45 km、武蔵野台地の一角、多摩川の河岸段丘上に位置している。東は瑞穂町、南は福生市・あきる野市、西は青梅市、そして北は青梅市と瑞穂町に接しており、その広さは、東西に 4.23 km、南北に 3.27 km、行政面積は 9.90 km²となっている。

なお、行政面積の一部 0.417 km²を横田基地が占めている。

2 沿 革

現在の羽村市は、江戸時代まで武蔵野の典型的な農村であったが、承応 2 年（1653 年）、4 代将軍家綱の時代に多摩川に水源を求め、羽村を取入口として玉川上水が開削されてからは、江戸への水の供給拠点として活況を呈するようになった。

江戸幕府の役所（陣屋）が設けられ、多摩川の水が江戸まで送られるようになると、江戸との交流も頻繁となり、玉川上水の維持・管理や改修工事の請負等で経済的にも活性化していった。

その後、明治 22 年（1889 年）に市町村制が施行され、当時の羽村、五ノ神村、川崎村が合併し、現在の羽村市の前身である「西多摩村」（人口 3,132 人、戸数 501）が誕生、明治 26 年（1893 年）には神奈川県から東京府（現東京都）に移管された。

西多摩村は、明治、大正、昭和と先覚者の努力により徐々に近代化を進め、特に明治末期から昭和初期には養蚕業が大きく成長し、その名を全国に高めたが、その後は不況や戦時体制への突入により、人々の生活は苦しくなっていった。

戦後は、畜産を中心として復興が行われ、進取の気性に富んだ当時の人々により首都圏近郊農業への模索が行われる中で、都市化の傾向が徐々に現れ、人口も増加していき、昭和 31 年（1956 年）の町制施行で、人口 10,104 人、1,887 世帯の「羽村町」となった。

その後、昭和 37 年（1962 年）に首都圏整備法による市街地開発区域に指定され、土地区画整理事業を進めるとともに、工場誘致を行い、産業形態は大きく変化した。

工場の進出に伴い、市街地が整備され、人口も急増し、現在のように工業地域と住宅地がバランス良く調和した職住近接の近代都市として発展してきた。

こうした中、平成 3 年（1991 年）11 月 1 日に市制を施行し、「羽村市」（当時：人口 53,381 人、19,386 世帯）が誕生し、令和 3 年（2021 年）には、市制施行 30 周年を迎えた。

3 市 勢 の 概 要

(1) 面積・位置等

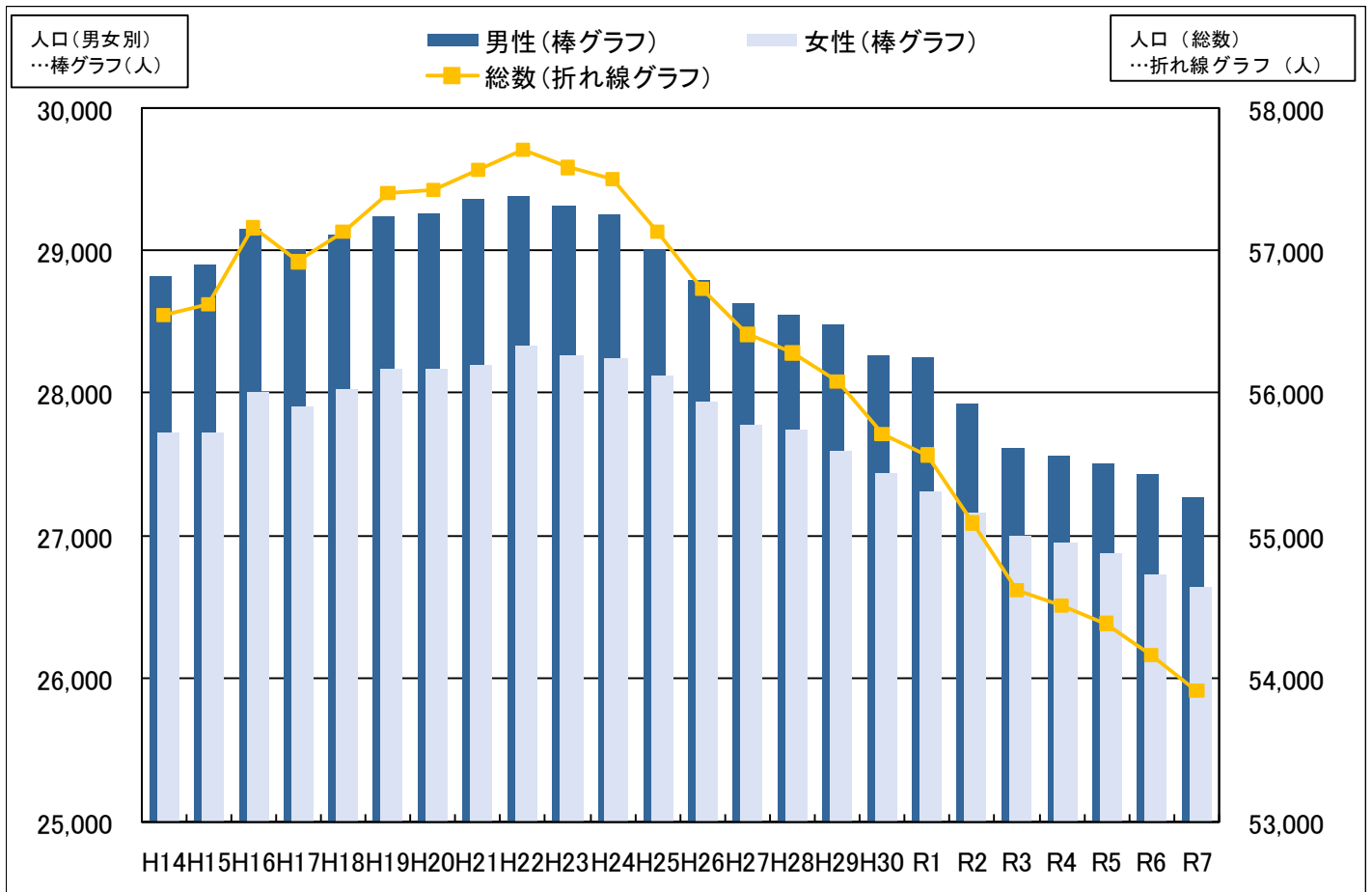
行政面積	9.90 km ²	市町村コード	132276
位 置	東経 139 度 19 分 北緯 35 度 46 分	町を市とする告示	自治省告示第 127 号 (平成 3 年 8 月 20 日官報第 713 号)

※行政面積は、全国の市で 7 番目、都内では 3 番目に小さく、人口は、東京都の市で最も少ない。

(2) 人口・世帯

年度	区分	人口		うち外国人住民人口			
		総数	性別	外国人住民	性別		
令和7年度	人口	53,915 人	男	27,271 人	1,929 人	男	963 人
			女	26,644 人		女	966 人
	年少人口	5,810 人	(10.7 %)		総数に占める外国人の割合 3.6 %		
	生産年齢人口	33,483 人	(62.1 %)				
	老年人口	14,622 人	(27.1 %)				
世帯数	26,747 世帯			1,094 世帯			
令和6年度	人口	54,162 人	男	27,434 人	1,774 人	男	884 人
			女	26,728 人		女	890 人
	年少人口	6,010 人	(11.1 %)		総数に占める外国人の割合 3.3 %		
	生産年齢人口	33,480 人	(61.8 %)				
	老年人口	14,672 人	(27.1 %)				
世帯数	26,575 世帯			962 世帯			

※年少人口：14歳以下、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上（各年度4月1日現在）



(各年度4月1日現在)

(3) 人口密度

令和7年度	令和6年度
5,446 人/km ²	5,471 人/km ²

(各年度4月1日現在)

4 財 政

(1) 令和7年度予算

(単位：千円、%)

区 分			令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一 般 会 計			26,029,000	24,410,000	1,619,000	6.6
特 別 会 計			13,569,200	13,721,100	▲151,900	▲1.1
国民健康保険事業会計			5,566,300	5,808,700	▲242,400	▲4.2
後期高齢者医療会計			1,650,100	1,606,600	43,500	2.7
介護保険事業会計			4,498,700	4,343,800	154,900	3.6
羽村駅西口土地区画整理事業会計			1,854,100	1,962,000	▲107,900	▲5.5
水道事業会計	収益的	収入	1,150,917	1,090,881	60,036	5.5
		支出	925,561	955,238	▲29,677	▲3.1
	資本的	収入	304,155	378,963	▲74,808	▲19.7
		支出	916,861	794,126	122,735	15.5
下水道事業会計	収益的	収入	1,184,943	1,125,179	59,764	5.3
		支出	1,151,568	1,212,851	▲61,283	▲5.1
	資本的	収入	362,593	359,642	2,951	0.8
		支出	658,475	649,010	9,465	1.5
全 会 計 単 純 合 計			43,250,665	41,742,325	1,508,340	3.6

(2) 普通会計決算財政指標等

区 分	令和5年度	令和4年度
歳入総額	26,877,397 千円	27,171,770 千円
歳出総額	25,772,032 千円	25,937,048 千円
経常収支比率	98.5 %	95.6 %
公債費負担比率	5.8 %	5.9 %
人件費構成割合	14.2 %	14.1 %
標準財政規模	12,070,761 千円	11,786,757 千円
財政力指数	(※1) 0.930(※2) 0.938	(※1) 0.943(※2) 0.926

(※1：3か年平均 ※2：単年度)

(3) 普通交付税の状況

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
基準財政需要額(※)	9,870,194 千円	9,524,674 千円	9,234,747 千円
基準財政収入額(※)	8,996,362 千円	8,938,236 千円	8,546,547 千円
財源超過・不足(▲)額	▲873,832 千円	▲586,438 千円	▲688,200 千円
普通交付税額	873,832 千円	586,438 千円	688,200 千円
財政力指数	(単年度)	0.910	0.938
	(3カ年)	0.925	0.930

(※錯誤措置額含む)

(4) 基金の状況

名 称	残 高	市民1人当たり
一 般 会 計	4,244,475 千円	78,000 円
財政調整基金	2,042,680 千円	37,538 円
減 債 基 金	291,695 千円	5,360 円
特定目的基金	1,910,100 千円	35,102 円
国民健康保険事業会計 (国民健康保険事業運営基金)	6,028 千円	111 円
介護保険事業会計 (介護給付費準備基金)	371,120 千円	6,820 円
合 計	4,621,624 千円	84,931 円

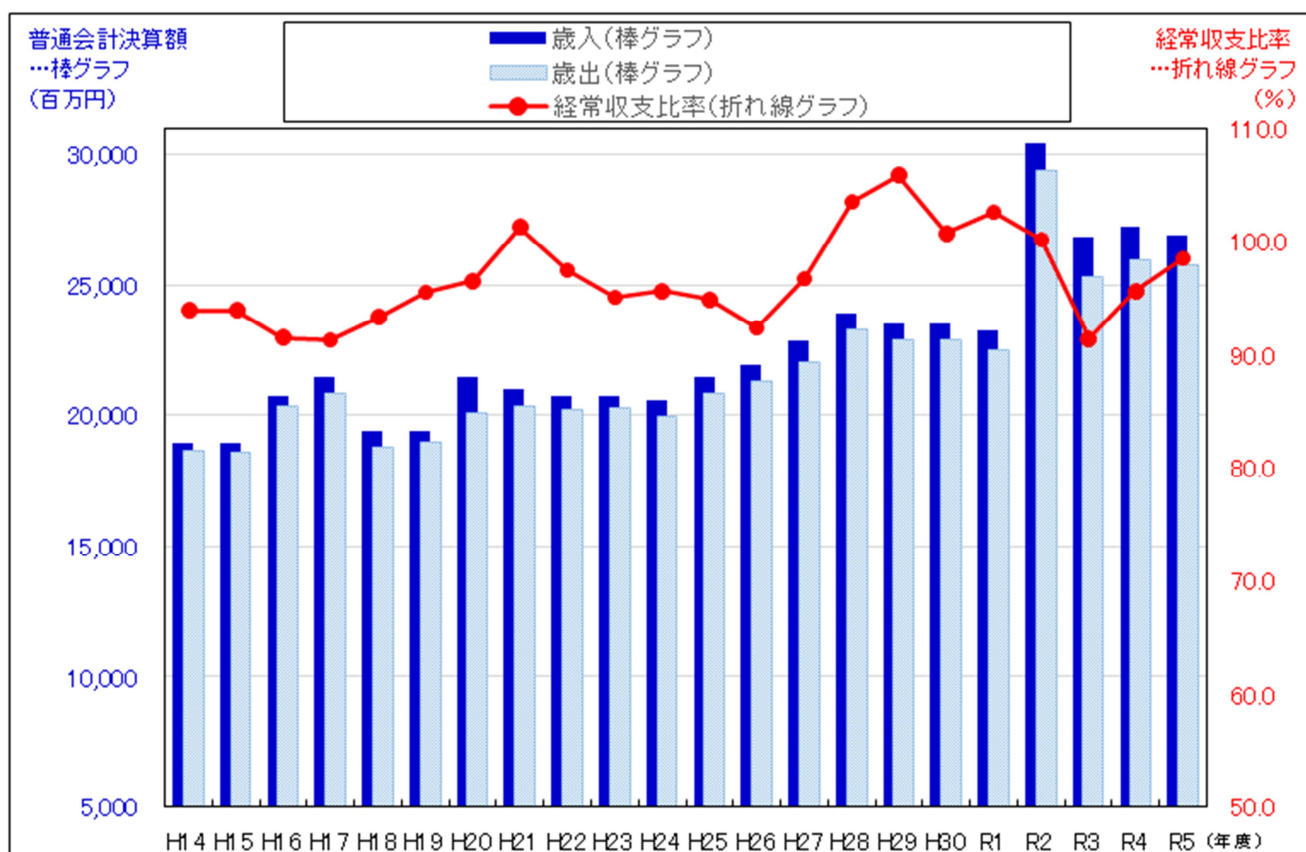
(令和5年度決算額/令和6年1月1日人口54,416人)

(5) 地方債の状況

名 称	残 高	市民1人当たり
一 般 会 計	7,155,479 千円	131,496 円
羽村駅西口土地区画整理事業会計	3,299,037 千円	60,626 円
水道事業会計	2,267,592 千円	41,671 円
下水道事業会計	3,303,929 千円	60,716 円
合 計	16,026,037 千円	294,509 円

(令和5年度決算額/令和6年1月1日人口54,416人)

(6) 普通会計決算額等の推移



(7)市税収入の推移

(単位:千円、%)

年度	市税全体	前年比	税目別内訳												
			市民税法人	前年比	市民税個人	前年比	固定資産税	前年比	都市計画税	前年比	市たばこ税	前年比	軽自動車税	前年比	その他
昭和60年度	7,993,866	16.0	1,770,537	40.0	2,214,131	15.3	2,833,795	8.5	600,754	10.1	214,484	4.4	18,523	8.9	341,642
昭和61年度	7,879,276	▲1.4	1,164,957	▲34.2	2,409,097	8.8	3,070,565	8.4	654,371	8.9	247,905	15.6	19,842	7.1	312,539
昭和62年度	7,995,492	1.5	929,676	▲20.2	2,562,306	6.4	3,257,806	6.1	678,809	3.7	259,201	4.6	20,241	2.0	287,453
昭和63年度	9,348,130	16.9	1,892,259	103.5	2,865,837	11.8	3,343,135	2.6	660,509	▲2.7	269,059	3.8	21,051	4.0	296,280
平成元年度	9,590,129	2.6	1,940,097	2.5	2,982,849	4.1	3,586,885	7.3	689,814	4.4	262,413	▲2.5	23,142	9.9	104,929
平成2年度	9,875,173	3.0	1,784,326	▲8.0	3,304,346	10.8	3,748,230	4.5	712,446	3.3	275,207	4.9	24,628	6.4	25,990
平成3年度	10,595,830	7.3	1,877,679	5.2	3,620,294	9.6	4,094,534	9.2	693,046	▲2.7	283,165	2.9	27,112	10.1	0
平成4年度	10,563,811	▲0.3	1,104,377	▲41.2	3,890,096	7.5	4,486,313	9.6	760,922	9.8	294,253	3.9	27,850	2.7	0
平成5年度	10,840,409	2.6	955,201	▲13.5	3,908,413	0.5	4,840,488	7.9	811,059	6.6	296,305	0.7	28,943	3.9	0
平成6年度	10,626,465	▲2.0	918,209	▲3.9	3,377,324	▲13.6	5,122,603	5.8	881,098	8.6	297,328	0.3	29,903	3.3	0
平成7年度	11,606,824	9.2	1,449,653	57.9	3,496,033	3.5	5,378,066	5.0	942,162	6.9	309,679	4.2	31,231	4.4	0
平成8年度	11,586,296	▲0.2	1,242,529	▲14.3	3,443,914	▲1.5	5,494,727	2.2	984,730	4.5	383,525	23.8	33,135	6.1	3,736
平成9年度	12,073,439	4.2	1,280,444	3.1	3,809,735	10.6	5,493,739	0.0	979,984	▲0.5	471,562	23.0	34,292	3.5	3,683
平成10年度	12,099,952	0.2	1,336,794	4.4	3,459,566	▲9.2	5,780,167	5.2	1,011,257	3.2	476,235	1.0	35,933	4.8	0
平成11年度	11,412,041	▲5.7	644,506	▲51.8	3,400,356	▲1.7	5,793,366	0.2	1,027,410	1.6	508,148	6.7	38,255	6.5	0
平成12年度	11,137,588	▲2.4	761,768	18.2	3,182,860	▲6.4	5,645,029	▲2.6	998,048	▲2.9	509,985	0.4	39,898	4.3	0
平成13年度	11,048,199	▲0.8	863,946	13.4	3,138,284	▲1.4	5,524,971	▲2.1	989,547	▲0.9	489,032	▲4.1	42,419	6.3	0
平成14年度	10,590,166	▲4.1	635,880	▲26.4	3,033,657	▲3.3	5,384,416	▲2.5	969,883	▲2.0	517,617	5.8	48,713	14.8	0
平成15年度	10,309,376	▲2.7	846,698	33.2	2,847,371	▲6.1	5,110,255	▲5.1	913,766	▲5.8	542,194	4.7	49,092	0.8	0
平成16年度	10,543,445	2.3	1,340,480	58.3	2,801,550	▲1.6	4,992,739	▲2.3	880,895	▲3.6	478,027	▲11.8	49,754	1.3	0
平成17年度	10,554,247	0.1	1,400,321	4.5	2,895,685	3.4	4,893,504	▲2.0	856,455	▲2.8	453,192	▲5.2	55,090	10.7	0
平成18年度	10,790,850	2.2	1,673,767	19.5	3,102,869	7.2	4,691,761	▲4.1	810,524	▲5.4	452,929	▲0.1	59,000	7.1	0
平成19年度	11,337,400	5.1	1,549,612	▲7.4	3,719,382	19.9	4,760,615	1.5	821,816	1.4	416,189	▲8.1	69,786	18.3	0
平成20年度	11,337,960	0.0	1,442,966	▲6.9	3,771,183	1.4	4,852,538	1.9	828,694	0.8	384,489	▲7.6	58,090	▲16.8	0
平成21年度	10,308,063	▲9.1	456,585	▲68.4	3,707,853	▲1.7	4,887,733	0.7	828,896	0.0	367,389	▲4.4	59,607	2.6	0
平成22年度	10,175,477	▲1.3	478,786	4.9	3,357,102	▲9.5	5,044,434	3.2	840,083	1.3	394,557	7.4	60,515	1.5	0
平成23年度	10,187,967	0.1	501,172	4.7	3,356,154	0.0	4,959,997	▲1.7	842,177	0.2	466,994	18.4	61,473	1.6	0
平成24年度	10,172,982	▲0.1	558,511	11.4	3,464,630	3.2	4,814,537	▲2.9	810,615	▲3.7	461,260	▲1.2	63,429	3.2	0
平成25年度	10,166,879	▲0.1	552,892	▲1.0	3,470,904	0.2	4,747,602	▲1.4	812,374	0.2	518,180	12.3	64,927	2.4	0
平成26年度	11,063,158	8.8	1,465,724	165.1	3,460,867	▲0.3	4,751,226	0.1	818,848	0.8	499,182	▲3.7	67,311	3.7	0
平成27年度	10,796,061	▲2.4	1,195,861	▲18.4	3,521,706	1.8	4,708,686	▲0.9	815,108	▲0.5	483,889	▲3.1	70,811	5.2	0
平成28年度	10,403,141	▲3.6	762,400	▲36.2	3,559,654	1.1	4,720,464	0.3	818,744	0.4	459,664	▲5.0	82,215	16.1	0
平成29年度	10,252,434	▲1.4	659,295	▲13.5	3,527,587	▲0.9	4,736,021	0.3	825,503	0.8	416,885	▲9.3	87,143	6.0	0
平成30年度	10,523,849	2.6	956,827	45.1	3,543,985	0.5	4,713,593	▲0.5	823,731	▲0.2	393,426	▲5.6	92,287	5.9	0
令和元年度	10,452,235	▲0.7	714,046	▲25.4	3,623,355	2.2	4,781,546	1.4	835,084	1.4	399,722	1.6	98,482	6.7	0
令和2年度	10,122,984	▲3.2	391,017	▲45.2	3,578,219	▲1.2	4,822,360	0.9	838,195	0.4	385,754	▲3.5	107,439	9.1	0
令和3年度	10,023,560	▲1.0	371,076	▲5.1	3,476,823	▲2.8	4,823,315	0.0	829,104	▲1.1	412,346	6.9	110,896	3.2	0
令和4年度	10,334,299	3.1	456,255	23.0	3,573,751	2.8	4,903,625	1.7	843,934	1.8	435,518	5.6	121,216	9.3	0
令和5年度	10,264,573	▲0.7	384,368	▲15.8	3,536,453	▲1.0	4,920,838	0.4	854,513	1.3	441,459	1.4	126,942	4.7	0

5 都市整備事業

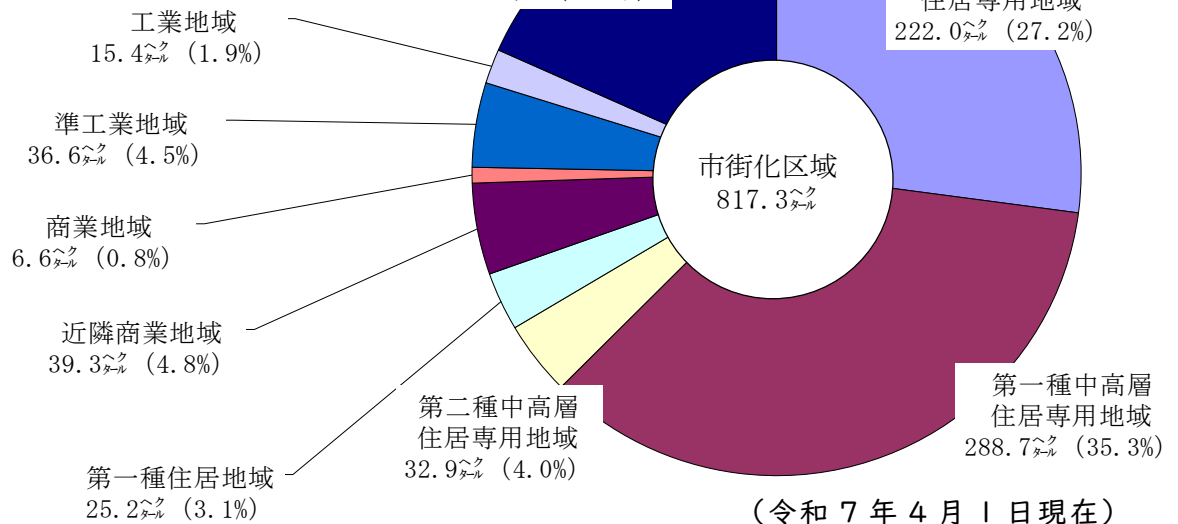
(1) 沿革

昭和 31 年 10 月	町制施行	
32 年 12 月	福生都市計画区域に指定	
34 年 2 月	上水道事業スタート	
36 年 10 月	都市計画の基本となる道路、公園等の都市計画決定	
37 年 6 月	首都圏整備法による市街地開発区域に指定	
41 年 8 月	青梅・羽村土地区画整理事業完了	施行面積：100.7 ㊦
44 年 3 月	神明台土地区画整理事業完了	施行面積：123.75 ㊦
49 年 3 月	公共下水道事業着手	
54 年 4 月	富士見平土地区画整理事業完了	施行面積：224.43 ㊦
平成 3 年 11 月	市制施行	
5 年 11 月	小作台土地区画整理事業完了	施行面積：65.92 ㊦
13 年 2 月	羽ヶ上土地区画整理事業完了	施行面積：19.29 ㊦
15 年 4 月	羽村駅西口土地区画整理事業 事業計画決定	施行面積：42.39 ㊦

(2) 市街化区域内の用途地域別内訳

都市計画区域面積： ※行政面積とは異なります。	995.6 ㊦	市街化区域：817.3 ㊦
		市街化調整区域：178.3 ㊦

住居系地域	568.8 ㊦	69.6 %
商業系地域	45.9 ㊦	5.6 %
工業系地域	202.6 ㊦	24.8 %



(3) 市街化区域における土地区画整理事業の実施状況

区分	面積
施行済 (5 地区)	533.98 ㊦
施行地区	42.39 ㊦
市街化区域面積	817.30 ㊦

(令和7年4月1日現在)

※施行済面積は、小作台土地区画整理事業と羽ヶ上土地区画整理事業の重複分(0.11 ㊦)を除いた面積です。また、施行地区は、羽村駅西口土地区画整理事業施行地区です。

(4) 道路の状況

区 分	路線数	道 路 延 長	道 路 面 積
国 道	1	430 m	10,556 m ²
圏 央 道	1	175 m	4,435 m ²
都 道	8	16,461 m	275,872 m ²
市 道	801	147,609 m	1,042,332 m ²
合 計	811	164,675 m	1,333,195 m ²

(令和7年4月1日現在)

(5) 都市計画道路の状況

路線数	区域内計画延長	執行済延長	執 行 率
18	26.721 m	24.297 m	90.93 %

(令和7年4月1日現在)

(6) 公園の状況

区 分	設置数	面 積	人口1人当たり面積
公 園	72	350,537 m ²	6.5 m ² /人
児童遊園	13	12,700 m ²	0.2 m ² /人

(令和7年4月1日現在/人口53,915人)

(7) 上水道事業の状況

給水区域内人口	給 水 人 口	普 及 率
53,853 人	53,853 人	100 %

(横田基地内人口を除く) (令和7年4月1日現在)

(8) 下水道(汚水)事業の状況

区 分	面 積	達 成 率
整備状況	事業認可面積	95.5 %
	整備済面積	
普及状況	総 人 口	100 %
	普 及 人 口	

(令和7年4月1日現在)

6 産 業

区 分	数	備 考	調 査 資 料
工 場 数	127	従業員 7,387 人 年間出荷額 5,989 億 3,200 万円	令和3年 経済センサス
商 店 数	634	従業員 5,243 人 年間販売額 1,216 億 5,300 万円	令和3年 経済センサス
農 家 数	94	販売農家 49 戸、自給的農家 45 戸	2020 農林業 センサス

7 主要公共施設

施設		数	延床面積 (㎡)	規模等	開設 年度
市役所庁舎	市役所本庁舎(東庁舎)	1	4,689	SRC 6階	H5
	市役所本庁舎(西庁舎)	1	7,767	RC 6階	S54
	市役所西分室	1	996	RC 2階	S54
	市役所分庁舎	1	767	RC 2階	S57
教育施設	小学校	7	-	羽村東、羽村西、富士見、栄、松林、小作台、武蔵野小学校	-
	中学校	3	-	羽村第一、羽村第二、羽村第三中学校	-
	プリモホール ゆとろぎ (生涯学習センターゆとろぎ)	1	9,591	SRC5階地下1階 大ホール(854席)・小ホール(252席)・ レセプションホール・リハーサル室・音楽練習室・展示室・ 創作室・和室・保育室・会議室・講座室・学習室等	H18
	プリモライブラリーはむら (図書館)	1	3,279	RC4階地下1階 蔵書数415,968冊・視聴覚資料(VT・ DVD・CD・カセットテープ) 19,582点	H12
	S&Dスポーツアリーナ羽村 (スポーツセンター)	1	6,302	RC2階 ホール・トレーニングルーム等	S56
	S&D スイミングプラザ羽村 (スイミングセンター) (H18~指定管理者制 度)	1	3,229	RC2階 屋内温室プール(25m・幼児等)	H2
	弓道場 (H17~指定管理者制 度)	1	1,599 (敷地面積)	鉄骨造平屋建 射場5人立・会議室等	H17
	郷土博物館	1	1,837	RC3階 資料約16万点	S60
	教育相談室	1	389	LGS1階 相談室・多目的室・プレイルーム等	H10
福祉施設	中央児童館	1	512	RC2階 プラネタ室(46席)・35cm天体望遠鏡等	S57
	西児童館	1	799	RC3階 ビデオコーナー・プレイルーム等	H4
	東児童館	1	1,707	RC3階地下1階 体育室・アスレチック遊具等	H10
	学童クラブ	12	-	奈賀、東、松林、小作台、武蔵野、武蔵野第二、富士見、 栄、栄第二、小作台第二、西、富士見小学校	-
	高齢者在宅サービス センターいこいの里 (R7.7.1から老人福祉 センターいこいの里に 名称変更)	1	1,660	RC2階 高齢者デイサービスセンター(R7.6.30をも ってデイサービス終了)・老人福祉センター(A型)併設 施設	H4
	福祉センター	1	3,126	RC2階地下1階 障害者生活介護事業「さくら」・障害者就 労継続支援B型事業「いちよう」・地域活動支援センターI 型事業「あおば」等	H11
保健施設	保健センター	1	1,497	RC2階 予診・健診・歯科健診室・栄養指導室・保健 指導室・相談室・研修室	H11
	平日夜間急患センター	1	202	RC2階 内科・小児科	S62

コミュニティセンター	1	2,844	RC3階地下1階 ホール180席・老人福祉センター併設	S60
産業福祉センター	1	1,050	RC2階 電腦寺子屋・電腦会議室・iホール等	H12
農産物直売所 (H17～指定管理者制度)	1	330	鉄骨造平屋建 売場・事務所・倉庫等	H13
リサイクルセンター	1	2,990	管理棟S2階 施設棟S2階 ストックヤード 処理能力30t/5h	H8
富士見斎場	1	613	RC1階 200人収容	S53
富士見霊園	1	13,870 (敷地面積)	区画墓地(第1～3霊園) 合葬式墓地(納骨壇・合葬室)	S47
ヒノトントンZOO (動物公園) (H20～指定管理者制度)	1	42,691 (敷地面積)	哺乳類22種・鳥類29種・爬虫類6種・両生類1種・ 魚類等6種・無脊椎1種(65種、516点)	S53
水上公園	1	9,575 (敷地面積)	管理棟S2階、便所棟RC造	H8
水道事務所	1	1,730	RC3階地下1階 第1配水場配水塔併設	H4
高度浄水施設	1	681	RC2階 膜ろ過棟・膜ろ過施設併設	H15

8 羽村のまちづくりの変遷

【昭和 30 年～40 年代】

- ・昭和 31 年 10 月 1 日 町制施行（人口 10,104 人、1,886 世帯）
西多摩村から羽村町となる。
- ・首都圏整備法に基づく市街地開発区域の指定を受け、都市基盤の整備が進められた。
工場誘致・土地区画整理事業等を推進し、農村から都市へと発展した。
- ・職住近接のまちづくり

公共施設の整備

- ・富士見霊園（昭和 47 年度）
- ・水上公園（昭和 47 年度）
- ・図書館（昭和 48 年度）
- ・公民館（昭和 49 年度）

【昭和 50 年～60 年代】

- ・第一次長期総合計画（昭和 50～60 年度）の推進
- ・第二次長期総合計画（昭和 61～平成 3 年度）の推進
- ・急激な人口増加に対応した教育施設整備（松林小学校・小作台小学校・武蔵野小学校・羽村第三中学校の開校）の推進

コミュニティの醸成と青少年健全育成の推進

- ・青少年健全育成の町宣言（昭和 58 年 2 月 13 日）
- ・花いっぱい運動（昭和 58 年度）

公共施設の整備

- ・富士見斎場（昭和 53 年度）
- ・動物公園（昭和 53 年度）
- ・羽村町役場庁舎移転（昭和 53 年度）
- ・スポーツセンター（昭和 56 年度）
- ・中央児童館（昭和 57 年度）
- ・保健センター（昭和 57 年度）
- ・コミュニティセンター（昭和 60 年度）
- ・郷土博物館（昭和 60 年度）
- ・富士見学童クラブ（昭和 61 年度）
- ・平日夜間急患センター（昭和 62 年度）
- ・栄学童クラブ（昭和 62 年度）
- ・東学童クラブ（昭和 63 年度）

【平成元年～10 年代】

市制施行と長期総合計画によるまちづくり

- ・美しいまちづくり基本条例の制定（平成 2 年 4 月 1 日施行）
- ・平成 3 年 11 月 1 日 市制施行（人口 53,381 人、19,386 世帯）
羽村町から羽村市となる。
市民憲章の制定（平成 3 年 11 月 1 日）
市の歌の制定（平成 3 年 11 月 1 日）

- ・第三次長期総合計画（平成4～13年度）によるまちづくりの推進
市の将来像「人と自然にやさしく 活力あふれるまち はむら」
- ・第1次羽村市女性行動計画（平成5～14年度）の推進
- ・平和都市宣言（平成7年8月10日制定）
- ・男女共同参画都市宣言（平成9年11月1日制定）
- ・羽村市環境基本計画（平成13～24年度：平成18年度改訂）の推進
- ・羽村市環境基本条例の制定（平成14年4月1日施行）
- ・羽村市環境基本方針の策定（平成15年4月）
- ・第四次長期総合計画（平成14～23年度）によるまちづくりの推進
市の将来像「～ひとに心 まちに風～ いきいき生活・しあわせ実感都市 はむら」
- ・はむら男女共同参画推進プラン（平成14～18年度）の推進
- ・はむら男女共同参画推進プラン後期実施計画（平成19～23年度）の推進
- ・羽村市男女共同参画推進条例の制定（平成19年4月1日施行）

公共施設の整備

- ・羽村市自然休暇村（平成元年度）
- ・スイミングセンター（平成2年度）
- ・西児童館（平成4年度）
- ・高齢者在宅サービスセンターいこいの里（平成4年度）
- ・天竺運動公園（平成4年度）
- ・水道事務所及び配水塔（平成4年度）
- ・市役所庁舎東棟（平成5年度）
- ・羽村第二中学校講堂（平成5年度）
- ・市営住宅富士見平高齢者住宅（平成6年度）
- ・リサイクルセンター（平成8年度）
- ・水上公園リニューアル（平成8年度）
- ・浄水場及び工業用水道配水場（平成8年度）
- ・川崎公園（平成8年度）
- ・小作駅東口ペDESTリアンデッキ（平成9年度）
- ・教育相談室及び学校適応指導教室（平成10年度）
- ・東児童館（平成10年度）
- ・保健センター移転（平成11年度）
- ・福祉センター（平成11年度）
- ・踊子草公園（平成11年度）
- ・小作台第二学童クラブ（平成11年度）
- ・図書館移転（平成12年度）
- ・産業福祉センター（平成12年度）
- ・富士見学童クラブ増築（現富士見第二学童クラブ）（平成12年度）
- ・松林学童クラブ（平成13年度）
- ・農産物直売所（平成13年度）
- ・動物公園サバナ園（平成15年度）
- ・高度浄水施設（平成15年度）
- ・動物公園スタディホール（平成16年度）
- ・弓道場（平成17年度）
- ・生涯学習センターゆとろぎ（平成18年度）

- ・西学童クラブ（平成 18 年度）
- ・羽村駅西口土地区画整理事務所（平成 19 年度）
- ・羽村駅西口駅舎（平成 19 年度）

生涯学習の推進

- ・第 1 次生涯学習推進基本計画の推進
- ・第 2 次生涯学習推進基本計画の推進
- ・第 3 次生涯学習推進基本計画（平成 15～24 年度）の推進

行財政改革の取組

- ・行財政緊急対策（平成 6～7 年度）の推進
- ・第二次行政改革大綱（平成 8～13 年度）の推進
- ・第三次行政改革大綱（平成 14～16 年度）の推進
- ・行政評価の導入（平成 14 年度）
- ・行財政改革推進プラン（平成 17～23 年度）の推進

【平成 20 年代～30 年代】

- ・基本構想の議決に関する条例の制定（平成 23 年 10 月 17 日施行）
- ・第五次長期総合計画（平成 24～33 年度）によるまちづくりの推進
市の将来像「ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら」
- ・羽村市男女共同参画基本計画（平成 24～28 年度）の推進
- ・第 68 回国民体育大会（東京多摩国体）の開催（平成 25 年度）
- ・羽村市環境とみどりの基本計画（平成 26～35 年度）による環境・みどり・生物多様性の包括的推進
- ・第 4 次羽村市男女共同参画基本計画（平成 29～33 年度）の推進
- ・第一次産業振興計画（平成 28～33 年度）の推進
- ・スマートな交通システム（平成 23 年度～）
及び AZEMS（エイゼムス）プロジェクト平成 29 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞（平成 29 年度）

公共施設の整備

- ・小作駅東口市民パトロールセンター（平成 22 年度）（令和 2 年度 中央センターに移転）
- ・羽村駅西口市民パトロールセンター（平成 23 年度）（平成 29 年度 羽村センターに移転）
- ・栄第二学童クラブ（平成 23 年度）
- ・富士見霊園拡張（平成 25 年度）
- ・武蔵野第二学童クラブ（平成 28 年度）
- ・動物公園管理事務所・エントランス・外柵のリニューアル（平成 30 年度）

生涯学習の推進

- ・第三次羽村市生涯学習推進基本計画（改訂版）（平成 20～23 年度）の推進
- ・羽村市生涯学習基本計画（平成 24～33 年度）の推進

行財政改革の取組

- ・第 1 次緊急経済財政対策の策定（平成 21 年度）
- ・羽村市版事業仕分け「公開型事務事業外部評価」の導入（平成 22 年度）
- ・第 2 次緊急経済財政対策の策定（平成 22 年度）
- ・行財政改革基本計画（平成 24～28 年度）の推進

- ・公の施設指定管理者制度導入及び運用指針の策定（平成 26 年度）
- ・経営管理システムの導入（平成 27 年度）
- ・羽村市公共施設等総合管理計画の策定（平成 27 年度）
- ・第六次羽村市行財政改革基本計画（平成 29～33 年度）の推進
- ・クラウドファンディングの実施（平成 30 年度～）

市民の安全安心のための行政運営（東日本大震災の対応含む）

- ・東日本大震災被災者への義援金の受付及び送金（平成 22 年度）
- ・東日本大震災被災地支援として、人的派遣及び物資搬送の実施（平成 22 年度）
- ・東日本大震災の影響による計画停電への対応（平成 22 年度）
- ・はむらサポートカード制度の導入による市内避難者への支援（平成 23 年度）
- ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用（平成 23 年度）
- ・防災マップ（災害ハザードマップ）の作成（平成 24 年度）
- ・市内事業者との応援協定の締結（市内事業者との連携強化）（平成 24 年度～）
- ・緊急速報メールの導入（平成 24 年度）
- ・防災行政無線の改修（増設 12 箇所、移設 3 箇所、改修等 38 箇所）
（平成 24 年度）
- ・教育施設等への PHS 電話機の配備（平成 24 年度）
- ・官民共同によるソーラー標識街灯の設置（平成 24 年度）
- ・スポーツセンター耐震改修工事（平成 24 年度）
- ・災害時マンホールトイレシステムの整備（平成 24 年度～）
- ・地方自治体との災害時相互応援協定の締結（平成 24 年度）
- ・災害時要援護者対策の強化（平成 24 年度～）
- ・避難所への災害用特設公衆電話回線の敷設（平成 25 年度）
- ・市役所庁舎耐震改修等工事（平成 25～26 年度）
- ・市内小中学校体育館の耐震化工事（平成 26～28 年度）
- ・防災週間の実施（平成 26 年度～）
- ・庁舎への太陽光発電・蓄電池及び電気自動車用急速充電設備の設置、電気自動車の導入（平成 27 年度）
- ・羽村堰下橋、堂橋、羽村橋における耐震補強等工事の施工（平成 28・29 年度）
- ・避難所となる栄小・羽村東小・羽村第二中学校への太陽光発電及び蓄電池設備の施工（平成 28 年度）
- ・避難行動要支援者制度の実施、推進（平成 28 年度）
- ・水道管路耐震化更新計画の策定（平成 28 年度）
- ・羽村市業務継続計画（地震編）の策定（平成 29 年度）
- ・被災者生活再建支援システム（共用利用版）の導入（平成 30 年度）
- ・計測震度計システムの更新（平成 30 年度）
- ・小中学校防犯カメラの更新（平成 28～30 年度）
- ・防災行政無線（固定局）デジタル化整備（平成 30～令和元年度）

【令和元年～】

- ・キルギス共和国を相手国としたホストタウン登録（令和元年度）
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業
（平成 25 年度（招致決定後）～令和 3 年度）

- ・第六次長期総合計画（令和4～13年度）によるまちづくりの推進
私たちのまち“はむら”の将来像
「まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまち はむら」
- ・第5次羽村市男女共同参画基本計画（令和4～8年度）の推進
- ・第二次産業振興計画（令和4～8年度）の推進
- ・羽村市一般廃棄物処理基本計画（令和4～18年度）の推進
- ・羽村駅西口土地区画整理事業に関する検証会議の開催（令和4年度）
- ・羽村市DX推進基本方針に基づく施策の推進（令和5～8年度）
- ・羽村市LINE公式アカウントの運用開始（令和5年度～）
- ・羽村市ゼロカーボンシティ宣言（令和6年2月）
- ・羽村市動物公園の在り方に関する基本方針の策定（令和6年度）
- ・羽村市こども計画の策定（令和6年度）
- ・こどもまんなか応援サポーター宣言（令和7年3月）

公共施設等の整備

- ・羽村第二中学校体育館用冷暖房機の設置（令和元年度）
- ・気象観測装置の導入（令和元年度）
- ・羽村駅自由通路拡幅等整備（平成28～令和元年度）
- ・グリーントリム公園の整備（平成29～令和2年度）
- ・小作駅東口公衆喫煙所の整備（令和元年度）
- ・羽村駅東口及び小作駅西口公衆喫煙所の整備（令和2年度）
- ・羽村第一中学校体育館用冷暖房機の設置（令和2年度）
- ・羽村第三中学校体育館用冷暖房機の設置（令和2年度）
- ・小中学校の全児童・生徒へ1人1台端末の導入及び校内ネットワークシステムの整備（令和2年度）
- ・スイミングセンターにおける廃熱利用の実証実験（コージェネ大賞2021受賞）
（令和元～5年度）
- ・富士見小学校学童クラブの設置（令和6年度）
- ・羽村市内小学校体育館用冷暖房機の設置（令和6年度）
- ・富士見公園子ども広場の整備（令和5～6年度）

生涯学習の推進

- ・第二次生涯学習基本計画（令和4～13年度）の推進

行財政改革の取組

- ・ネーミングライツの実施（令和3年度～）
- ・自治体運営の方針の推進（令和4年度～）
- ・市立公園・児童遊園の指定管理者制度導入（令和5年度）

市民の安全安心のための行政運営（東日本大震災の対応含む）

- ・防災行政無線（固定局）デジタル無線の運用（令和元年度～）
- ・聴覚障害のある方や、高齢者への防災行政無線個別受信機（文字表示装置）の無償貸出し（令和3年度～）
- ・アプリ「Yahoo!防災速報」による防災情報の配信（令和3年度～）
- ・国土強靱化地域計画の策定（令和3年度）
- ・地域防災計画の策定（令和6年修正）（令和6年度）

9 第六次長期総合計画

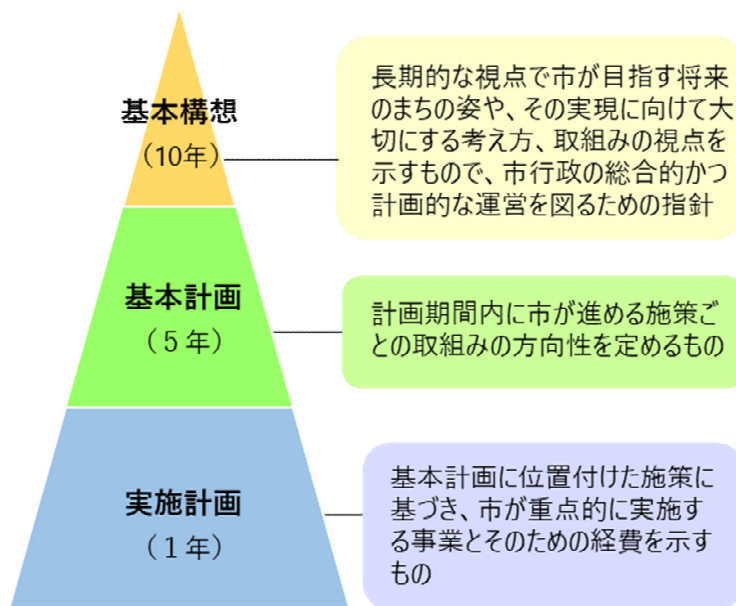
(1) 計画期間

基本構想の計画期間：令和4年度～令和13年度（10年間）

前期基本計画の計画期間：令和4年度～令和8年度

(2) 計画の構成

第六次羽村市長期総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。



(3) 私たちのまち“はむら”の将来像



まちに広がる 笑顔 と 活気

もっと！くらしやすいまち はむら



令和13（2031）年の羽村市。そこには、市民、事業者が、地域の中で、お互いを認め合い、世代や立場を超えてさまざまな形でつながり、いきいきと暮らし、働き、活動する様子が広がっています。

子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らす羽村市には、人々を包み込むやさしさが生まれ、明るく元気な笑い声や希望に満ちたたくさんの笑顔が見られます。

そして、時代の変化と向き合いながら、力強く、前へと進む市民、事業者、地域の活気が、これまで以上に、“くらしやすいまち”を創り上げ、羽村市のさらなる未来に光を照らしています。

(4) まちづくりで大切にしたい

将来のまちの姿の実現に向けた取り組みでは、次の4つの「まちづくりで大切にしたい」を、市と市民・事業者が共有し、まちづくりを進めていきます。

1. 「一人ひとり」を大切にします
2. 「人と人とのつながり」を大切にします
3. 「くらしやすさ」を大切にします
4. 一歩踏み出す「勇気」と「力」、「英知」を大切にします

(5) 未来を築く5つのコンセプト・自治体運営の方針

「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向け、市と市民・事業者が横断的な視点を持って取り組むまちづくりの方向性として、5つのコンセプト及び自治体運営の方針を掲げています。

第六次羽村市長期総合計画 前期基本計画では、5つのコンセプト及び自治体運営の方針を基本に、取り組みの視点となる施策を定め、各施策にはそれぞれの取り組みの方向性が連なる形でまとめています。

施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち 方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成 方向性2 国際理解・多文化共生の推進 方向性3 平和な未来の創造	施策2 元気に生活することができるまち 方向性1 心身の健康づくりの支援 方向性2 医療提供体制の充実 方向性3 運動機会の提供
施策3 とともに生き、助け合うまち 方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う	施策4 いきいきと活動するまち 方向性1 生きがいづくりの支援 方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

コンセプト1
自分らしく生きる

施策1 先端技術産業が集まるまち 方向性1 羽村市への進出の支援 方向性2 企業間などのつながりの強化 方向性3 産業分野間の連携の強化	施策2 市内産業が元気に活動するまち 方向性1 継続的な操業や立地の支援 方向性2 新たなチャレンジの支援 方向性3 人材の確保や育成の支援
施策3 人が集まり、交流を生むまち 方向性1 羽村市の魅力の向上 方向性2 来訪者とのつながりの創出 方向性3 羽村市の魅力の発信	コンセプト4 にぎわいを創る

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあるまちを目指します。

施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち 方向性1 子育て家庭への支援 方向性2 支え合いによる子育ての推進	施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち 方向性1 発達や学びの継続的な支援 方向性2 学校教育の充実 方向性3 社会を担う意識の醸成
施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち 方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出 方向性2 交流を通じた学びの創出 方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる	コンセプト2 成長をはぐくむ

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち 方向性1 関係機関との連携の強化 方向性2 防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援 方向性3 災害に強い環境の整備 方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備	施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち 方向性1 犯罪防止対策の強化 方向性2 交通事故などの防止 方向性3 地域との連携の強化 方向性4 基地対策の強化
施策3 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち 方向性1 医療体制の確保 方向性2 情報共有の推進 方向性3 経済的な支援	コンセプト5 くらしを守る

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちのくらしを守ることができるまちを目指します。

施策1 快適な都市環境が整うまち 方向性1 快適で生活しやすい環境の整備 方向性2 公共施設の機能充実	施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ 方向性1 ICTの活用促進 方向性2 先端技術の活用
施策3 自然を大切に、次世代につなぐまち 方向性1 ごみの減量と資源化の促進 方向性2 自然環境の保全	施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち 方向性1 環境に配慮した取り組みの推進

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さを感じられるまちを目指します。

コンセプト3
スマートにくらす

自治体運営の方針

自治体運営の方針は、5つのコンセプトの取り組みを推進するために、どのような行財政運営を行うのか、市と市民・事業者が連携した、基礎自治体としての運営方針を示しています。

市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよう、行財政改革を一層推進します。

施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供 方向性1 利便性の高い行政サービスの提供 方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進 方向性3 職員の育成・活用 方向性4 官民連携の推進 方向性5 自治体間の広域連携の推進	施策2 健全な財政運営 方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し 方向性2 安定的な歳入の確保 方向性3 新たな財源の確保 方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進 方向性5 財務マネジメントの強化
---	--

10 生涯学習基本条例と生涯学習基本計画

(1) 生涯学習基本条例 平成24年7月1日施行

○ 基本理念

市民一人ひとりが、乳幼児期から高齢期に至るまで、主体的にいつでもどこでも楽しく学び、喜びや充実感をもてるようにするとともに、市、市民及び団体等が互いに連携協力し、活力ある地域コミュニティと心豊かな安らぎに満ちた生涯学習のまちを創造していくものとする。

(2) 第二次生涯学習基本計画 (令和4年度～令和13年度の10か年)

○ 羽村市が目指す生涯学習の姿

羽村市生涯学習基本条例における基本理念を体現するため、羽村市が目指す生涯学習社会の姿として、「人とつながる 豊かな心を育む 未来にひろがる はむらの学び」を掲げ、推進していく。

「人とつながる 豊かな心を育む 未来にひろがる はむらの学び」

学びはさまざまに関連し、連携し、受け継がれ、それが地域の文化や伝統となっていきます。学びを通じて感じる羽村らしさ、地域を思う気持ちが「ふるさと意識」を醸成し、自分を認めることにもつながります。先人たちが築いてきた「わがまち 羽村」をこれからの時代を生きる今の子どもたちへとつないでいきます。そして、市民が自ら楽しく学ぶことができる生涯学習を推進します。

人とつながる

多様な市民が共に学び合い、学びを通じて人と人、人と地域がつながり、また、今の世代から次の世代へと学びがつながる生涯学習を目指します。

豊かな心を育む

自らが自らを認める思い、他者を認める思いが育まれることで、多様な価値観を受け入れることのできる豊かな心が醸成されていきます。市民一人ひとりがさまざまな学習活動や社会参加活動などを通じて、楽しさを実感できるとともに、自己肯定感を高め、心の豊かさを育むことができる生涯学習を目指します。

未来にひろがる

新しい技術や社会を背景にした学びの環境を整備し、市民一人ひとりがそれぞれの学びを実現できるようにするとともに、主体的な活動によりその学びが地域に大きくひろがり、ヒトやモノが大きく成長し、未来にひろがるような生涯学習を目指します。

はむらの学び

(3) 第二次生涯学習基本計画前期基本計画 (令和4年度～令和8年度)

○ 基本方針

羽村市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学ぶことができる持続可能な環境を整え、多様な人々が共に学び合い尊重し合える学びを展開するとともに、学び直しと学びの循環や学びの場の提供と更なる広がりに向けた、学びを地域で活かすつなげる不易な仕組みづくりを進める。

また、これまでの学びの姿に加えて、社会情勢に対応した新たな学びやその方法に対しても、最適な学びにチャレンジできる機会を創出する。

- ・基本方針1 誰一人取り残さない学びを展開します
- ・基本方針2 学びをつなげる仕組みを構築します
- ・基本方針3 時代の変化に対応する学びを提供します

○ 体系図

基本方針に掲げた3つの柱のもと、4つの基本施策を立てるとともに、基本施策を達成するための具体的な施策を10項目設定して、計画を推進していく。

	基本方針	基本施策	施策
人をつながる 豊かな心を育む 未来にひろがる はむらの学び	【基本方針1】誰一人取り残さない学びを展開します 【基本方針2】学びをつなげる仕組みを構築します 【基本方針3】時代の変化に対応する学びを提供します	基本施策1 子どもたちの育成	施策1 家庭教育の支援
			施策2 子どもたちの教育の推進
		基本施策2 地域資源の活用	施策3 自らを高める体験学習の充実
			施策4 地域人材が活躍できる場の充実
			施策5 羽村の歴史と文化の保護・継承
		基本施策3 多様な学習の展開	施策6 芸術文化の振興
			施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進
			施策8 生涯を通じた読書活動の展開
		基本施策4 生涯学習の支援	施策9 現代的・社会的課題に対応する学習の推進
			施策10 学習環境と支援体制の充実

11 令和7年度の主要事業

コンセプト1 自分らしく生きる

- 平和啓発事業の実施
- 高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業の実施
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の充実
- 「市民スポーツまつり」の実施
- 生活困窮者、生活保護受給者に対する就労準備支援事業の実施
- 生活保護受給者の年金の受給に向けた調査の強化

コンセプト2 成長をはぐくむ

- こども家庭センターの設置
- 多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施
- 妊婦支援給付金事業の実施
- 学童クラブ運営の充実
- 小作台小学校体育館改修工事の実施
- 学校給食費保護者負担軽減事業の実施
- 1人1台端末の更新準備及びネットワーク環境の充実
- 部活動の地域展開の実施
- 不登校の未然防止及び不登校児童・生徒への支援の実施
- 特別支援教育就学支援委員会等のデジタル化に向けた取組の実施
- 羽村市郷土博物館開館40周年記念事業の実施
- 生涯学習センターゆとろぎ開館20周年記念事業の実施

コンセプト3 スマートにくらす

- 都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に向けた取組の実施
- 羽村駅西口土地区画整理事業の実施
- 市道改修等工事等の実施
- マンションの適正管理の促進
- 水道工事用積算システムの導入・運用
- 動物公園の管理運営計画の策定
- 水上公園の今後の活用に向けた検討
- 公共建築物の計画的な改修工事の実施
- 生涯学習センターゆとろぎの計画的な設備更新
- スポーツセンター第1・第2ホールの空調設備新設等に向けた取組の実施
- 自然環境学習ツアーの実施

コンセプト4 にぎわいを創る

- 生活応援事業（プレミアム付デジタル商品券事業）への支援
- 企業支援事業の実施
- 認定農業者への支援
- 「はむら市民と産業のまつり」の実施

コンセプト5 暮らしを守る

- 東京都との合同による総合防災訓練の実施
- 市道第2002号線無電柱化事業の実施
- 指定避難所等の給水管の耐震化
- 多摩川上流処理区における雨水管改修工事の実施
- 防犯対策事業の実施
- 生活応援事業（プレミアム付デジタル商品券事業）への支援【再掲】

自治体運営の方針

- 文書管理・電子決裁システムの運用に向けた準備
- 電子契約サービスの導入
- 組織力の強化に向けた人材マネジメントの推進
- 会計年度任用職員への勤勉手当の支給
- 排水設備計画確認・検査手数料の導入に向けた取組の実施
- 公共施設等総合管理計画の推進

その他

- 第六次長期総合計画 後期基本計画の策定に向けた取組の実施

12 特色ある施策

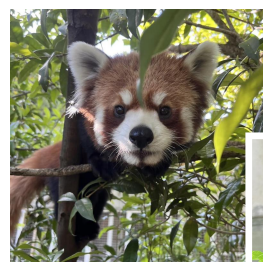
- テレビはむら（ケーブルテレビ・YouTube）による広報活動
- 独自の水道事業の運営
- スマート交通システムの構築（AZEMS（エイゼムス）プロジェクト）
- シティプロモーションの推進（羽村市公式PRサイトの運用、公式キャラクターはむりんによるPR活動等）
- 切れ目のない子育て支援施策の推進（こども家庭センターの運営）
- 市民パトロールセンターの支援
- コミュニティバス「はむらん」の運行
- ヒノトントンZOO（羽村市動物公園）の運営
- S&Dスイミングプラザ羽村（羽村市スイミングセンター）の運営
- 賑わいのあるイベントの実施（花と水のまつり、市民と産業のまつり）
- 小中一貫教育を柱とした学校教育の充実
- 特別支援教育の推進
- 羽村駅西口土地区画整理事業の実施



コミュニティバス「はむらん」



チューリップ畑（4月頃）



ヒノトントンZOO
（羽村市動物公園）

○ 市 章



羽村市の羽の字をもとに、羽村の堰から噴出する水を円形に、二本の虹で未来に躍進する産業と文化を表し、丸型は市民の融和と団結を象徴しています。

(昭和31年10月1日制定)

○ 市の木 「イチョウ」



イチョウは市内の公共施設および神社、仏閣などに多く見られ、さらに街路樹にも植樹されており、将来を見通したときに、市の木としての素地がすでに出来つつあるということから、イチョウの木を羽村市の木に指定しています。

(昭和48年12月21日制定)

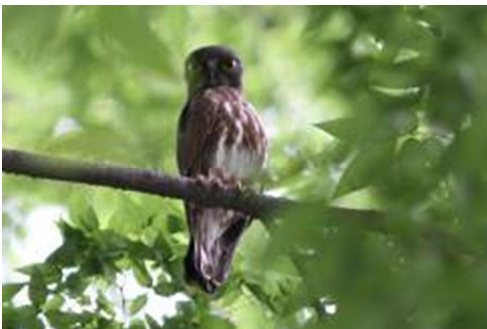
○ 市の花 「桜」



桜は花そのものがあでやかなことが老若男女すべてに愛されていることから、桜の花を羽村市の花に指定しています。桜は、羽村堰周辺に多く見られます。羽村の桜は市民の皆さんだけでなく近隣市町にも名所として知られています。

(昭和48年12月21日制定)

○ 市の鳥 「アオバズク」



市内に棲息する野鳥は約120種類と推定されています。この中から保護鳥であり、しかも貴重なものとしてアオバズクを羽村市の鳥に指定しています。緑の多い調和ある町づくりを進めているなかで、この鳥を増やすことも可能で、理想的な羽村市建設の進捗を図る尺度として見る事ができることから、アオバズクが選定されました。

(昭和48年12月21日制定)

○ 市の歌 「このふるさとに」

(平成3年11月1日制定)

作詞 能登濱吉

補作詞 内山登美子

作曲 中田喜直

編曲 若松正司

1. 晴れわたる 晴れわたる 武蔵野台地 遙かゆく 遙かゆく 多摩の流れよ 岸边には みどり笑顔 ふれあいの ふれあいの 輪もひろがる この美しき わがふるさとに 明日もまた 暮らすしあわせ ああ われらが われらが羽村	2. 風わたる 風わたる 銀杏の並木 新しき 新しき 街は展けて 生活の 足音高く 生まれくる 生まれくる 夢と希望 この健やかな わがふるさとに 夢かさね 励むよろこび ああ われらが われらが羽村	3. さくら咲く さくら咲く 玉川上水 伝えきて 伝えゆく 清き流れよ 羽村堰 築いた人の こころざし こころざし 胸にきざみ このうわしき わがふるさとに 羽搏きの いのち育む ああ われらが われらが羽村
--	--	--

○ 市民憲章

羽 村 市 民 憲 章

わたくしたち市民は 多摩川の清流に育まれた心豊かな人間性と 花と緑に恵まれた 美しいまちを誇りとします

先人の進取の気性と英知によって築かれたこの郷土を受け継ぎ さらに 温かい心のかよいう活力あふれるまちづくりのために この市民憲章を定めます

1. 人も自然も生きいきと息づく やすらぎのあるまちをつくります
1. 郷土を愛し 自治の心を高め 互いに 尊重しあうまちをつくります
1. 明るく健康な家庭を築き 働く喜びに満ちたまちをつくります
1. 知性と文化にあふれ 青少年がたくましく成長するまちをつくります
1. 友愛と交流を深め 世界の人々と心のかよいうまちをつくります

(平成3年11月1日制定)

○ 平和都市宣言

羽 村 市 平 和 都 市 宣 言

世界の平和は、人類共通の願いです。

私達は、日本国憲法の平和の精神を守り、世界の人びとと手を携えて、戦争の防止と、被爆国としての悲惨な体験から、核兵器のない世界平和の実現に努めます。

平和と友愛の心を育み、多摩川の清流と、花と緑に恵まれた、この美しい郷土「はむら」を未来に引き継ぐことは、私達の責務です。

羽村市は、戦後50周年にあたり、平和の誓いを新たにし、ここに平和都市であることを宣言します。

平成7年8月10日

羽 村 市

○ 男女共同参画都市宣言

自分らしく生きよう“はむら”アピール

～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認めあい、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
- 1 男女がともに仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を発揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

1997年(平成9年)11月1日

羽 村 市

○ 青少年健全育成の町宣言

はるかに望む奥多摩の山なみ。眼下に光る多摩の清流。若い諸君、この羽村町は、諸君が胸を張って誇るにふさわしい郷土である。三百年も昔から、都心へ水を送り続けた玉川上水、満開の桜の折にはためく祭りの幟、郷土の先人は心おどらせてその景を眺め、町造りの労の喜びをかみしめたに違いない。このふるさと、羽村の町を、あすのために、よりよきものにしよう。その原動力は、若い諸君の情熱だ。若い活力を空費してはならない。

若い心は感じやすい、傷つきもする。不満もあれこれあるだろう。だが、いくらオートバイで突っ走っても、不満の解決にはならない。諸君の子どもの頃、この国は外国が驚くほどの急速な経済発展をとげた。そこで親たちも有頂天になって、君らがほしがるものを、何でも買ってやった。そうすれば、君の心はきっと素直に従順に育つだろうと、親は信じて疑わなかった。だから、君の少年時代は、物質的に恵まれすぎた。しかし、物質的欲望にはきりが無い。欲望は無限に拡大し、与えられてばかりということさえも、心に不満を感じず。今われわれも反省している。若人の心を育てなかったことを。大人の油断であった。君らの心を育てるには、どうすればいいか。諸君に、諸君の存在意義を実感してもらうことだ。家庭の中で、地域において、君に貢献する役割を担ってもらうことが無限にある。われわれは、若い諸君が社会に寄与して、生きる喜びに心躍らせる場を与えよう。君らも、今の気持ちを素直に語ってくれ。われわれも、君の話に耳を傾けよう。互いに心をつなげよう。そうして諸君も、生き生きとした人生を味わい、人間味あふれた人物となるべきだ。

二十一世紀は、目前にある。その時代の羽村町を背負って立つのは、まさに君らだ。諸君の活力と、豊かな人格の成長に、われわれは期待する。そして、この町の将来を、快くまかせる覚悟である。

その日のために、若い君らは、正しい生活の習慣を身につけ、いかなる逆境にあっても耐え忍び、前途の光明を自分で創造することのできる心を鍛えてほしい。そのときの君は、いさぎよく、しなやかで、かつ、したたかな精神の持ち主であるに違いない。

活力にみちた羽村町の発展のために、「若い力が未来を創造する町」として、ここに高らかに宣言する。

昭和 58 年 2 月 13 日

羽 村 町

○ 世界連邦宣言

羽村町は、日本国憲法の平和精神を貫き、世界連邦建設の趣旨に賛同し、全世界の人々と相携えて世界の恒久平和と人類の福祉向上のため努力する平和都市であることを宣言する。

昭和 48 年 12 月 20 日

羽村町議会

○ 羽村市ゼロカーボンシティ宣言

2015年に合意されたパリ協定では、世界的な平均気温上昇を1.5℃に抑える努力を追及するという目標が掲げられました。これを達成するためには、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書において、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされています。

我が国においても、令和2年10月の内閣総理大臣所信表明で「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」が宣言されました。

こうした世界や国の動きに従い、市が率先して地球温暖化対策の推進に向けた決意を示すことで、市内における二酸化炭素排出量削減をより一層促進させていく必要があります。

市は、市民・事業者・市が一体となって連携・協力しながら、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現を目指すことを宣言します。

令和6(2024)年2月21日

○ 羽村市環境方針

羽村市環境方針

1 基本理念

羽村市は、清流多摩川に生まれ、武蔵野の面影が残る水と緑に恵まれたまちです。

この貴重な財産を、より豊かにして未来の市民へと伝えていくためには、市民・事業者・市が一体となって、環境に配慮したまちづくりを進めることが必要です。

今日の環境問題は、社会全体で取り組まなければ解決できない課題となっており、地球規模で考え地域から活動していくことが重要です。

このため羽村市は、環境マネジメントシステムを導入することによって、率先して環境問題に取り組んでいきます。

さらに、このシステムにより職員一人ひとりが環境に対する意識を高め、工夫を凝らし、行政サービスの向上に努めていきます。

2 基本方針

羽村市は、環境に配慮した事務・事業を推進し、継続的に環境の保全・改善に取り組み、将来の世代へより良い環境を継承します。

- (1) 市の環境保全等に関する計画を推進します。
- (2) 省エネルギー、省資源、リサイクルを推進します。
- (3) 環境に配慮した物品の購入に努めます。
- (4) 環境関連法令を遵守し、汚染の予防に努めます。
- (5) 環境目的・環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
- (6) 環境方針に沿った活動を継続的に推進するため、職員に対して、環境に関する研修と周知を行うとともに、職員の自発的な環境意識の高揚を図ります。
- (7) 環境方針及び環境マネジメントシステムに基づく活動結果を公表します。

平成15年4月16日

○ 羽村市こどもまんなか応援サポーター宣言

羽村市では、「ともに はぐくみ とともに そだつ こどもまんなかはむら」を目指す社会に掲げ、羽村市こども計画を策定しました。

目指す社会には、

- ・大人と地域が支え合い、一緒になって子供を育てること
- ・その取組によって保護者、大人、地域も育まれ、成長していくこと
- ・市内の恵まれた自然環境の中で子供たちが健やかに育まれていくこと
- ・子供自身が地域の担い手として活躍・貢献し、更に自身の将来に向けて大きく羽ばたいていくこと

という4つの願いを込めています。

羽村市は、この計画を着実に推進するため、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として、より一層の子供・子育て支援に取り組んでいくことを宣言します。

令和7年3月26日

羽村市職員行動指針

ミズカラカエル

～羽村の歴史が水から変わったように、羽村の未来を自ら変える職員を目指す～



Heartful ～心のこもった行動を～

一人ひとりの話に耳を傾け、ニーズを把握します
ニーズに沿って柔軟に対応します
心をこめて対応し、安心をお届けします

Harmony ～協調して行動を～

知識や技術の習得に努め、得られたスキルを共有します
お互いを尊重し合い、働きやすい環境を共創します
協力して業務に取り組み、質の高いサービスを提供します

Oneself ～自ら率先して行動を～

ニーズの多様化や社会の変化を敏感に捉えます
課題に真摯に向き合います
未来の羽村を見つめ、自ら行動を起こします

羽村市の概要（令和7年度）

羽村市企画部企画政策課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1

TEL：042-555-1111（代） FAX：042-554-2921

<https://www.city.hamura.tokyo.jp>



公式サイト